令和３年度 第１回総合事業等審査会 議事要旨

１ 日　時：令和３年７月13日（火）15：00～16：30

２ 場　所：兵庫県庁２号館２階参与員室

３ 出席者

（１）委　　員：田端会長、岡委員、田中委員、谷口委員、中林委員、
西海委員、畑委員、原田委員、森委員、吉田委員

（２）事業部局：企画県民部 地域創生局 兵庫津ミュージアム整備室長
健康福祉部 障害福祉局 ユニバーサル推進課長　ほか

（３）事 務 局：企画県民部 企画財政局 新行政課長　ほか

４ 議事要旨

※ ○は委員からの主な質問・意見、→は事業部局の回答を指す

（１）ひょうごはじまり館整備事業

① 施設のターゲット層・ビジョン

○　施設利用者のターゲット層と、年間集客見込はどのような想定をしているか。

→　ターゲット層は、歴史ミュージアムということもあり、年配の方が多くなると想定されるものの、施設の設立趣旨には、ふるさと意識の醸成や、人口の定着という面もあるので、若い世代の方にも来ていただきたいと考えている。そのために、小学生や中学生にも興味を持ってもらえるようクイズ形式や映像による展示も計画している。

→　集客は年間３０万人を目標にしている。高いハードルではあるが、周辺の集客施設との連携を中心に目標達成に向けて取り組んでいく。

○　多目的であるがゆえに施設の持つビジョンを明確にすることが必要。例えば、人と防災未来センターであれば、震災の備え、教訓を学ぶ、風化させないといった分かりやすいビジョンがあるが、本施設ではそういった部分が明確でない。

○　例えば、来年から高校で始まる「公共」という授業と上手くカップリングすることも検討してはどうか。県教委の意見も聞き、この施設で公共の授業の実験ができるとか、教材が生まれるというような、明確なビジョンのもとで進めていく必要がある。

○　「伝える」ということを重視するなら、集客や展示の多様性を検討すべきだし、「考える」という部分にするのであれば、できるだけ深く考えるためのプログラムを作る検討などが必要になる。

○　ビジョンが「集客」ということであれば、イベントや大規模展を指定管理者に任せてもいいし、「教育」ということであれば、教育委員会や学芸部門がしっかりしないといけないので、こういった点を明確にする必要がある。

→　集客もしながら、教育の部分もやっていきたいと考えている。県立施設として整備する中で、幅広い方々にお越しいただき、館の魅力を伝えていきたい。

○　港に特化したミュージアムというのは非常に珍しいと感じる。「港」というものは、外向きとか、開放性、交流といったイメージを持つ。しかし、展示内容を見ていると、県内五国などの内向きな内容に留まっているようにも感じるので、海外の例なども参考に外との交流ということも視野に入れていただければと思う。

②　施設の運営体制

○　３０万人という集客目標を指定管理者に課すのかなど、具体的なオペレーションはどのように考えているか。

○　運営体制について、指定管理者と県の学芸部門によるハイブリットということだが、大規模展については指定管理者が担うとなっている。集客目標を達成するには、大規模展によって人を集めるということも必要になると思うので、指定管理者のみに任せるのではなく、展示に関しては県の学芸員が一貫して、関与することが必要ではないか。

○　小中学校の地域学習の授業に上手く組み込めるよう、例えば但馬の子供たちはこの順に回ってもらうというような地域毎のモデルコースなどを作るとよい。

→　総務・管理、企画・広報部門は指定管理者が、学芸部門は県直営で運営する中で、展示などは２者で調整しながら、一体的に進めていく予定。

→　指定管理者の具体的な集客目標や目標達成に向けた計画などについては選定委員会で確認しながら進めていく。

→　本施設は地域創生局が本庁所管部局となるので、本庁とも連携しながら全体的には運営委員会において運営方針や業務調整、モニタリング等を行っていく予定。

○　平成３０年度の審査意見でも、神戸市との連携が１つの軸となっているが、施設単体では集客力が十分ではないと考えられるので、このエリア全体で幅広く集客を図る観点から、神戸市と恒常的に連携する体制を構築していただきたい。

→　神戸市交通局と地下鉄でのＰＲ等で連携していくほか、観光のガイドコースなどでも協力しており、これからも引き続き連携について検討していく。

③　コロナ禍を踏まえたコンテンツ発信

○　ウィズコロナの中で可能になった成果を活かして、施設への集客だけでなく、精密な画像で視聴者が参加できる形での動画配信などインターネットを活用したコンテンツの発信についても力を入れてほしい。

→　本年９月頃に施設のＨＰを立ち上げ、施設概要などについても発信していく予定である。ＨＰ内容については今後検討となるが、コロナの影響で博物館等への入館者数が減っているという状況もあるので、多様なコンテンツ発信についても工夫しながら取り組んでいく。

④　ひょうごはじまり館と初代県庁館の連携

○　ひょうごはじまり館と初代県庁館との連携についてはどのような想定をしているのか。

○　初代県庁館との間で人の流れができるのか。

→　初代県庁館とはじまり館の間の通路は一般人の利用を想定していない。ひょうごはじまり館で通史を学んでいただき、その後に初代県庁館でＭＲを用いるなど、実際の空間を体感していただくという導線を考えている。

⑤　周辺地域への影響

○　図面を見ると閉鎖的な建物という印象を持つので、これから外構整備をしっかり行い、この街にこの施設が出来てよかったと思えるようにしてほしい。

○　公共的な建築物を作った時には街が良くなるということは当たり前のことだと思うので、その辺りの検討もお願いしたい。

→　施設内に、セミナールームも設置する予定なので、地域の方にも活用してもらうことで、地域間の連携やパートナーシップの構築に寄与できると考えている。

（２）ひょうご障害者総合トレーニングセンター整備事業

① 当事者意見の反映

○ ハード・ソフト事業の検討にあたっては、当事者の意見を最大限に取り入れるため、今後も計画の節目において、関係者に意見の反映状況を確認いただきながら進めてほしい。

→ 隣接する障害者スポーツ交流館で行っている県大会などの機会に、施設の使い勝手などについて意見聴取を行っており、そうした意見も生かせると考えている。

→ 工事に着手する段階での説明会等の機会も活用し、引き続き意見の反映に努めていきたい。

○ 有事の際に、本施設を障害者向けの避難場所として指定するなどの検討はされているか。

→ 現在のところ避難場所についての検討には至っていないため、今後、運営員会等で確認を取りながら進めていく。

○ 当事者としてパラリンピアンなどスポーツ関係者が多い。施設の設立目的には、新たに障害者スポーツに関心を持った方に対応することも含まれているが、こうした方々からの意見の反映について具体的な検討などはあるか。

→ 中央病院のリハビリ部との連携ができないか考えている。リハビリされている方が、車椅子バスケットボールや卓球をやっている姿を目にすることで、障害者スポーツに興味を持っていただくこともあると考えている。その際に意見を聞くこともできる。

○ 電車などを使って来館する場合はどういった導線を想定しているのか。

→ 本施設は基本的には車で来館される方が多いと想定しているが、例えば明石駅からノンステップバスで来館することも可能である。しかしながら、まだバスの本数は十分とは言えないので、明石市などとも連携しながら、利用者が来館しやすいような取組を進めていく。

○ 交流館の東側は開放的なイメージのガラス張りであるが、遮熱性の課題も懸念されるので、ＳＤＧｓの観点による省エネ的な要素と、現在のようなコロナ禍における施設内の空気の循環性確保という、これら相矛盾することが同時に必要となるが、引き続きご検討いただきたい。

② 施設機能の検討

○ スポーツを用いて、リハビリを促進するカウンセリングのような機能を持つことが重要ではないか。

→ 障害者スポーツの事業として「マルチアスリートサポート事業」を行っており、単に競技の指導をするだけでなく、作業療法士や義肢装具士などを派遣し、義肢・義足の相談や、理学療法士による身体の動かし方の指導などのソフト事業を実施している。

○ 体育館での騒音対策について近隣住民への配慮はどのようにしているのか。

→ アリーナを住宅地と反対の南側に配置することで一定の距離を確保しているが、賑わいが出てくることは確かなので、近隣住民に対しても施設機能を丁寧に説明し、理解を得たいと考えている。

○ 地域によっては障害者スポーツの指導者が慢性的に不足しているため、障害者スポーツの指導者養成やアップデートができるパイロット的な施設とすることも視野に入れてほしい。

○ （市町でも障害者スポーツができるように）市町が地元の体育館を改修する時のアドバイザーの派遣などについても検討し、指導的役割を果たしてほしい。

○ 現在多くの自治体で、健常者のスポーツは教育委員会、障害者スポーツは福祉部局が所管している。将来的には、障害の有無に関わらず、スポーツはスポーツであるとし、教育委員会が一体的に所管することなどについても念頭においていただければと思う。

→ 障害者スポーツの指導者養成については、既に全国日本障害者スポーツ協会から受託を受けて初級の養成事業をやっており、これは引き続き実施していく。また、指導者の高齢化が課題となっており、若者の参加も促していきたい。

→ 市町についても障害者スポーツの出前講座を実施しているので、そのような機会を通じて専門員からのアドバイスを行っていきたい。

③　インクルーシブ社会への情報発信

○　インクルーシブの観点で、この施設が１つのベンチマークのようになればいいと思う。単に障害者の方々に最適化されたというだけではなく、障害者の視点から一般社会へのメッセージとなるような流れが生まれれば良いと思う。こうした観点からの気づきは、一般の建築物においても必ず役に立つことだと思うので、障害者施設ということに限定されない取組にしてほしい。

→　現在、オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズの記念事業として、交流大会という事業を行っている。健常者の方のチームと、障害者の方のチームが一緒に卓球大会やボッチャ大会などに参加しているほか、普及事業として毎年１１月に、しあわせの村で、障害者スポーツの体験会を開催している。こうした事業を継続していくこと、さらに発信をどうしていくかということを念頭において取り組んでいきたい。

以上